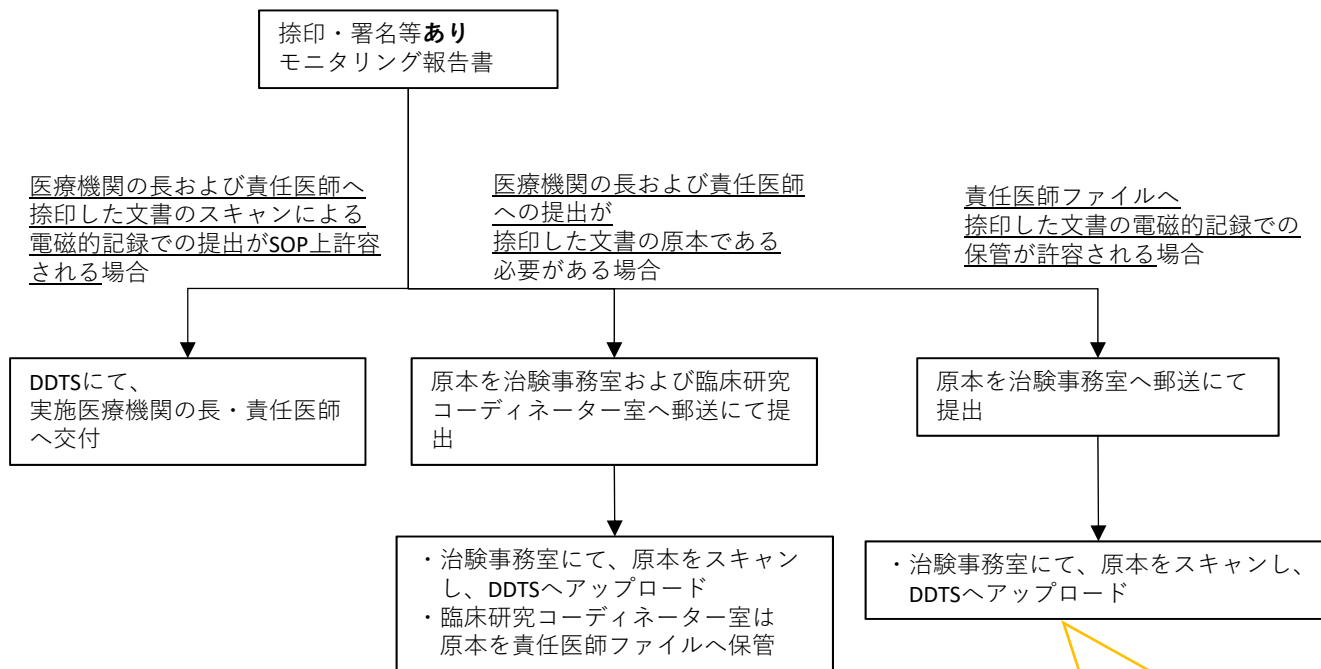


捺印等があるモニタリング報告書の提出について



※注意！
治験事務室がモニタリング報告書をDDTSへアップした
場合、責任医師保管文書として保管はされますが、
責任医師へ提出した記録がシステム上残りません。
記録を残す必要がある場合は、別途mail等にて
責任医師へ当該報告書をご提出ください。
提出前の内容確認時のメール等を残すことで問題が
ない場合はこの限りではありません。
各試験のSOPに則りご判断ください